

水泳指導員・水泳上級指導員の方へ

資格の維持・更新・資格証の再発行・住所、氏名等の変更届・資格失効者の再登録について

1. 資格の維持

資格を維持するために、登録有効期限内（ただし、登録手続の都合上、有効期限の年の2月に開催の研修会まで）に1回以上、（公財）東京都水泳協会主管の公認水泳指導員研修会を受講してください。

2. 資格の更新

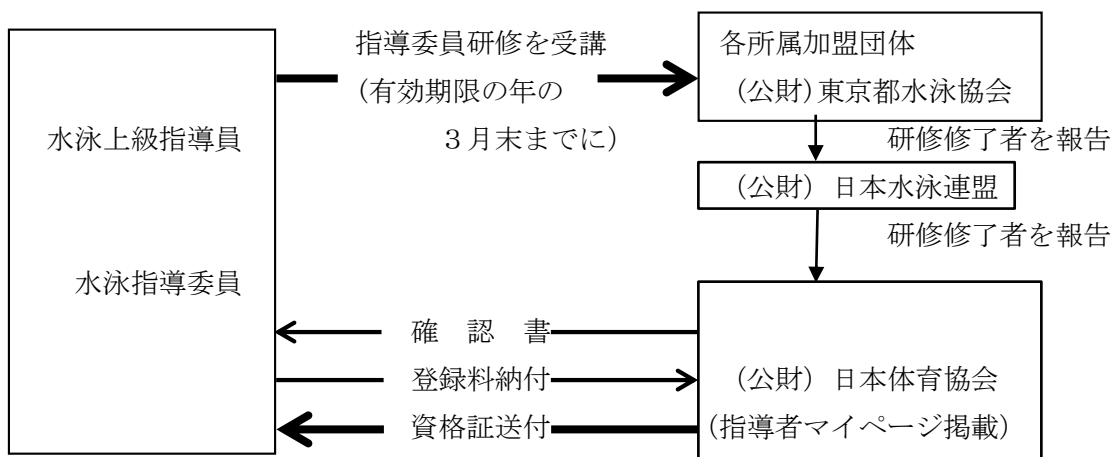
- (1) 対象：今年度登録更新の方は登録証の有効期限が**2016年9月**の方です。
- (2) 更新資格：（公財）東京都水泳協会の開催する公認水泳指導員研修会を受講、修了していること。

（2017年9月有効期限の方は2016年度中に研修を済ませて下さい）

- (3) 登録更新の手続は（公財）日本体育協会が行います。

通知は登録有効期限の前に定められた研修を修了した方に対して（公財）日本体育協会から更新手続きの案内が送られます。

所定の方法に従って、登録更新の申請を行ってください。



① 登録更新手続き書類

（公財）日本体育協会より対象者に対し、登録更新に関する連絡があります。ご自身の登録情報を必ずご確認ください。

（インターネット「マイページ」にて更新手続きが可能です）

※ **所属欄にご注意ください。** 東京所属の方は「東京」と記入されています。

他府県所属になっていますと、次回「東京」での研修会受講ができません。

※インターネット登録することにより「指導者マイページ」からご自分の登録現況を確認できます。（公財）日本体育協会のホームページをご覧ください。

②資格証の送付

登録料は確認書に同封されているコンビニエンスストア振込用紙（郵便局でも利用可）での支払い、インターネット「マイページ」からクレジット決済が可能です。

振込み締め切りまでに入金されますと、2016年10月1日付で登録更新となります。

各登録更新指導者へは、9月頃（公財）日本体育協会より資格証が発行、交付されます。

※ 研修会参加実績があるにもかかわらず更新年度の6月から7月にかけて（公財）日本体育協会から登録更新のお知らせが届かなかった方は、住所の不備や所属の間違いが起きている可能性があります。至急、（公財）東京都水泳協会へご連絡ください。

3. 資格証の再発行

水泳指導員の登録証は（公財）日本体育協会が発行を担当しています。

（公財）日本体育協会活動推進課にご連絡下さい。手続きは有料です。

連絡先 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内

（公財）日本体育協会 スポーツ指導者育成部 活動推進課

電話 03-3481-2482（平日9時30分～12時・13時～17時30分）

※（公財）東京都水泳協会では再発行の手続きはできません。

4. 住所・氏名等の変更届

スポーツジャーナルにとじ込まれている住所変更用紙（インターネットによる連絡可）を使い、次の2ヶ所に提出すること。

※ 所属（都道府県）加盟団体を変更する場合はその旨を合わせてご連絡ください。

(1)（公財）日本体育協会用 （公財）日本体育協会 指導者育成課

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内

(2) 所属団体用 （公財）東京都水泳協会 指導者委員会「指導員登録係」

〒150-0012 東京都渋谷区広尾1-3-18 広尾オフィスビル8階

水泳教師資格を併せてお持ちの方は、下記にも提出すること。

（公財）日本体育協会用 （公財）日本水泳連盟 水泳教師委員会

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内

5. 資格失効者の再登録

指導員資格は有効期限を過ぎて一年以上（※）経過したものについて、特別な事情がある場合に（公財）日本体育協会に申請して再登録が認められる場合があります。

（必ずしも、資格の再登録を約束するものではありません）

手続きを希望する方は（公財）日本水泳連盟のホームページを確認の上、再登録仮申請書を（公財）日本水泳連盟に提出してください。

※ 有効期限切れ一年以内で、義務研修修了済みの方については、翌年、猶予者として再度登録更新のお知らせを（公財）日本体育協会より発送しております。

お知らせの内容を必ずご確認の上、更新手続き（登録料の支払い）を行ってください。

各種問い合わせ

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-3-18 広尾オフィスビル 8階
（公財）東京都水泳協会 指導者委員会 TEL 03-5422-6147

（公財）東京都水泳協会への問い合わせについては質問内容が多方面にわたるため、その場でお答え出来ない場合もあります。

日程・時間等に余裕をもって問い合わせてください。

1. 電話の場合

月曜～金曜日（休日を除く）10時～12時、13時～17時

2. 文書による場合

氏名・登録番号・資格有効期限を明記の上、質問内容を記載して下さい。

返信用封筒「自分の住所（〒）、氏名（〇〇〇〇様を記入）、82円切手を貼る」を同封して問い合わせして下さい。（封筒の表左わきに「〇〇〇〇問い合わせ」と用件を明記すること）

◎注意 1. ファックスによる問い合わせは、受け付けません。

2. 年末年始は、平成28年12月26日（月）～29年1月6日（金）を休業とします。

3. インターネット利用の場合

e-mail : shidou@tokyo-swim.org